

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月9日

【四半期会計期間】 第63期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

【会社名】 株式会社トムス・エンタテインメント

【英訳名】 TMS ENTERTAINMENT, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡村 秀樹

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿三丁目2番4号

【電話番号】 代表(03)5325局9111番

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 岡山 仁

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿三丁目2番4号

【電話番号】 代表(03)5325局9111番

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 岡山 仁

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第63期 第3四半期連結累計期間	第63期 第3四半期連結会計期間	第62期
会計期間		自平成20年4月1日 至平成20年12月31日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高	(千円)	10,067,498	2,942,741	14,970,177
経常利益又は経常損失 ()	(千円)	72,141	167,481	862,551
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失()	(千円)	1,608	37,367	528,644
純資産額	(千円)		14,600,772	15,008,562
総資産額	(千円)		18,422,382	18,960,647
1株当たり純資産額	(円)		352.05	353.66
1株当たり四半期(当期) 純利益又は1株当たり四 半期純損失()	(円)	0.04	0.90	12.43
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)		78.9	78.8
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	120,522		1,068,660
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	1,455,284		861,099
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	670,756		377,476
現金及び現金同等物の四 半期末(期末)残高	(千円)		2,909,034	4,921,932
従業員数	(名)		301	306

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第63期第3四半期連結累計期間及び第62期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。第63期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営んでいる事業の内容の重要な変更はない。また、主要な関係会社についても異動はない。

なお、平成20年10月1日付で、当社は連結子会社である株式会社AGスクエアへのアミューズメント事業の分割を完了し、引き続き同社でアミューズメント事業を運営している。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	301(276)
---------	----------

- (注) 1 従業員数は就業人員である。
2 従業員欄の()内に、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均人数を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	164(3)
---------	--------

- (注) 1 従業員数は就業人員である。
2 従業員欄の()内に、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均人数を外数で記載している。
3 従業員数が当第3四半期会計期間において85名減少(臨時従業員数は264名減少)している主な理由は、平成20年10月1日付でアミューズメント事業を連結子会社である株式会社AGスクエアに分割したことに伴う出向によるものである。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間におけるアニメーション事業の生産実績を示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(千円)
アニメーション事業	
アニメーション映画制作	1,629,935
合計	1,629,935

(注) 上記金額は製造原価であり、消費税等は含まれていない。

(2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間におけるアニメーション事業の受注実績を示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
アニメーション事業		
アニメーション映画制作	1,404,813	3,076,286
合計	1,404,813	3,076,286

(注) 上記金額は販売価格であり、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)
アニメーション事業	
アニメーション映画制作販売収入	1,940,270
アミューズメント事業	
アミューズメント施設運営収入	1,002,470
合計	2,942,741

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていない。

2 【経営上の重要な契約等】

アミューズメント事業の譲渡の契約解消について

平成20年5月23日に株式会社ゲオと締結した当社連結子会社である株式会社AGスクエアの株式譲渡契約を平成20年10月1日をもって合意解約し、アミューズメント事業の譲渡の契約を解消いたしました。

(1) 契約解消の理由

当社連結子会社である株式会社AGスクエアの全株式の譲渡先であった株式会社ゲオから、アミューズメント事業の譲渡の合意解約の申入れがありましたので、当社として検討した結果、株式譲渡契約を合意解約し、アミューズメント事業の譲渡の契約を解消いたしました。

(2) 合意解約の概要

当社と株式会社ゲオは、当社連結子会社である株式会社AGスクエアの全株式を対象とした株式譲渡契約について、平成20年10月1日をもって合意解約いたしました。

株式譲渡契約の合意解約に伴い、当社は株式会社ゲオから解決金として2億4千万円を平成20年10月1日に受領いたしました。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日～平成20年12月31日)におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融市場の混乱や急激な円高などの影響により経済環境が悪化しております。企業の雇用・所得調整などの状況変化もあり、景気の先行きへの警戒感が増すなか個人消費についても急速に冷え込みました。

このような経済環境のもとで、当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高29億4千2百万円、営業損失1億1千4百万円、経常損失1億6千7百万円、四半期純損失3千7百万円となりました。

売上高では、アニメーション事業においては制作収入は前年同期を下回ったものの、販売収入で海外販売、映画販売が上回ったことで事業全体では前年同期を上回りました。一方、アミューズメント事業においては既存店舗の売上が減少し前年同期を大きく下回りました。以上の結果、全社合計では前年同期を下回る結果となりました。

利益面では、アニメーション事業においては制作収入のうちTV制作収入の利益が減少し、販売収入ではビデオ販売収入、商品化権収入の利益が大幅に減少しました。

アミューズメント事業においては既存店舗の売上の減少が大きく影響し、前年同期を大幅に下回る結果となりました。

以上の結果、全社合計では営業損失、経常損失、四半期純損失の計上となりました。

アニメーション事業

アニメーション事業におきましては、制作収入ではコンテンツ制作収入が増加したものの、TV制作収入が大きく減少し、売上高は6億4千5百万円となりました。

一方、ロイヤリティなどの販売収入につきましては、前年同期と比べ海外販売収入、映画販売収入が増加となり、売上高は12億9千4百万円となりました。

これらにより当アニメーション事業全体の売上高は19億4千万円、営業利益は7千8百万円となりました。

アミューズメント事業

アミューズメント事業におきましては、当第3四半期末現在の店舗数は25店舗となっております。

施設運営収入につきましては、店舗設備の改装を進めるなど収益力の強化を図ったものの経済状態の悪化により消費が冷え込み、施設市場全体が落ち込んだ影響を受け既存店舗の売上高は減少となりました。

これらにより当アミューズメント事業の売上高は10億2百万円、営業損失1千6百万円となりました。

なお、平成20年10月1日付で、当社は連結子会社である株式会社AGスクエアへのアミューズメント事業の分割を完了し、引き続き同社でアミューズメント事業を運営しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ5億3千8百万円減少し184億2千2百万円となりました。主な減少の要因は、売掛金の減少7億円によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ1億3千万円減少し38億2千1百万円となりました。主な減少要因は、買掛金の減少4億2千8百万円によるものであります。

また純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ4億7百万円減少し、146億円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、第2四半期連結会計期間末に比べて15億7千7百万円減少し、29億9百万円となりました。内訳は、営業活動による資金の増加9千9百万円、投資活動による資金の減少14億6千4百万円、及び財務活動による資金の減少1億9千3百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動による資金は、9千9百万円の増加となりました。主な資金の増加要因は売上債権の減少3億8百万円、減少要因は法人税等の支払2億1千2百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動による資金は、14億6千4百万円の減少となりました。資金の減少要因としては定期預金の預入による支出3億円、有価証券、投資有価証券の取得による支出11億3千1百万円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動による資金は、1億9千3百万円の減少となりました。主な資金の減少要因としては自己株式の取得による支出1億3千8百万円、リース債務・割賦債務の支払による支出4千2百万円などによるものであります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

提出会社

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備の取得はない。

なお、提出会社は会社分割により以下の設備を連結子会社である株式会社AGスクエアへ承継させている。

(平成20年10月1日現在)

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 備品	合計	
事務所及び 全国25店舗 (東京都新宿区他)	アミューズメ ント事業	アミュー ズメント 施設	1,359,710	156,401	()	752,874	2,268,986	86

国内子会社

当第3四半期連結会計期間に以下の設備を取得した。

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 備品	合計	
(株)テレコム・ アニメーション フィルム (東京都中野区)	アニメーショ ン事業	事務所 設備			()	554	554	21
(株)トムス・フォ ト (東京都中野区)	アニメーショ ン事業	事務所 設備	493		()	913	1,406	35
(株)AGスクエア (東京都新宿区他)	アミューズメ ント事業	アミュー ズメント 施設	1,268,856	148,798	()	927,135	2,344,790	80

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれていない。

2. 上記連結子会社である株式会社AGスクエアの金額には、当第3四半期連結会計期間におけるアミューズメント事業の分割により、上記の提出会社から承継した設備の金額を含んで記載している。

(2) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備の売却等

平成20年5月23日に株式会社ゲオと締結した当社連結子会社である株式会社AGスクエアの株式譲渡契約を平成20年10月1日をもって合意解約し、アミューズメント事業の譲渡の契約を解消いたしました。

詳細は「第2 事業の状況 2 経営上の重要な契約等」に記載のとおりであります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	121,000,000
計	121,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	44,153,101	44,153,101	名古屋証券取引所 市場第二部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数は1,000株であります。
計	44,153,101	44,153,101		

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

当社は、会社法に基づき当社取締役に対して新株予約権を発行している。

株主総会決議(平成18年6月28日)	
	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)(注)1	240
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	240,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり472
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 598 資本組入額 299
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社取締役の地位を喪失した後も本号に掲げる「新株予約権割当契約」の定めにより、本新株予約権を行使することができるものとする。

本新株予約権が相続の対象となった場合の相続人の範囲、その行使の条件等については本号に掲げる「新株予約権割当契約」の定めによるものとする。

本新株予約権の質入その他の処分は認めないものとする。

その他、新株予約権の行使の条件は、新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。

3 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとする。この場合においては本新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、調整した再編後の払込金額に本新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権割当契約」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権割当契約」に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

(注) 2 に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

「新株予約権割当契約」に準じて決定する。

当社は、会社法に基づき当社の従業員および当社子会社の取締役に対して新株予約権を発行している。

株主総会決議(平成18年6月28日)	
	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	323
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	323,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり472
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 598 資本組入額 299
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、地位の喪失が法令または当社もしくは当社子会社の定款、会社規程による場合、または本号 ないし に規定する場合はこの限りではない。

新株予約権者たる当社の従業員がその地位を喪失した場合であっても、次のイ.またはロ.に該当する場合には、当該新株予約権者は、本号 の規定にかかわらず、その地位喪失時に行使していなかった新株予約権の限度でこれを行使できる。

イ. その地位の喪失が定年退職、事業の縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合または会社都合により当社子会社へ転籍した場合

ロ. その地位の喪失後、ただちに当社の取締役、監査役、相談役、顧問または当社子会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を取得した場合

新株予約権者たる当社の子会社の取締役がその地位を喪失した場合であっても、次のイ. ないしハ. に該当する場合には、当該新株予約権者は、本号 の規定にかかわらず、その地位喪失時に行使していなかった新株予約権の限度でこれを行使できる。

イ. その地位の喪失が任期満了または法令変更に伴う事由による退任に基づく場合

ロ. その地位の喪失が定年退職、事業の縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合または会社都合により当社または当社子会社へ転籍した場合

ハ. その地位の喪失後、ただちに当社または当社子会社の取締役、監査役、相談役、顧問もしくは従業員の地位を取得した場合

本新株予約権が相続の対象となった場合の相続人の範囲、その行使の条件等については本号 に掲げる「新株予約権割当契約」の定めによるものとする。

本新株予約権の質入その他の処分は認めないものとする。

その他、新株予約権の行使の条件は、新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。

3 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては本新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権割当契約」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、調整した再編後の払込金額に本新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権割当契約」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権割当契約」に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

(注)2 に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

「新株予約権割当契約」に準じて決定する。

当社は、会社法に基づき当社取締役に対して新株予約権を発行している。

取締役会決議(平成20年7月30日)	
	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)(注)1	240
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	240,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり268
新株予約権の行使期間	平成23年9月1日～平成28年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 330.06 資本組入額 165.03
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡により新株予約権を取得するときは、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員又は当社の子会社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人はその権利を行使することができない。

新株予約権の質入その他の処分は認めないものとする。

新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式の数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。

新株予約権の行使に際しての払込価額の年間(1月1日から12月31日まで)の合計額は金1,200万円を超過することができない。

その他、新株予約権の行使の条件は、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の発行要領」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、「新株予約権の発行要領」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の発行要領」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の発行要領」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の発行要領」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得条項

「新株予約権の発行要領」に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

(注) 2 に準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年12月31日		44,153,101		8,816,866		1,806,323

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、当社による自己株式の取得により平成20年12月31日現在の自己株式数が2,886,942株(発行済株式総数に対する割合6.53%)になったほかは、大株主の異動は把握していない。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができないので、直前の基準日である平成20年9月30日の株主名簿により記載している。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,246,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,792,000	41,792	同上
単元未満株式	普通株式 115,101		同上
発行済株式総数	44,153,101		
総株主の議決権		41,792	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が9,000株(議決権9個)含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式842株が含まれている。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トムス・エンタ テインメント	東京都新宿区西新宿三丁 目2番4号	2,246,000		2,246,000	5.08
計		2,246,000		2,246,000	5.08

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	238	235	255	295	261	279	251	229	216
最低(円)	214	216	221	236	245	235	174	197	185

(注) 株価は名古屋証券取引所市場第二部による。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,509,471	5,222,994
受取手形及び売掛金	1,743,117	2,444,079
有価証券	2,198,589	1,995,120
商品及び製品	1,356,912	1,415,543
仕掛品	1,266,607	861,024
原材料及び貯蔵品	79,466	53,753
その他	960,749	605,225
貸倒引当金	11,307	12,596
流動資産合計	11,103,605	12,585,145
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 1,889,159	1 1,686,238
その他(純額)	1 1,959,827	1 1,531,675
有形固定資産合計	3,848,986	3,217,914
無形固定資産		
投資その他の資産	222,913	206,931
その他	3,486,395	3,200,591
貸倒引当金	239,518	249,935
投資その他の資産合計	3,246,877	2,950,655
固定資産合計	7,318,777	6,375,501
資産合計	18,422,382	18,960,647

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,774,481	2,241,909
未払法人税等	8,788	426,484
役員賞与引当金	14,175	32,600
賞与引当金	25,678	79,333
その他	1,188,674	701,331
流動負債合計	3,011,797	3,481,658
固定負債		
退職給付引当金	391,476	360,171
役員退職慰労引当金	84,164	107,755
その他	334,171	2,500
固定負債合計	809,812	470,426
負債合計	3,821,610	3,952,085
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,816,866	8,816,866
資本剰余金	1,806,323	1,806,323
利益剰余金	5,082,581	5,398,082
自己株式	1,193,859	965,154
株主資本合計	14,511,911	15,056,117
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,362	30,786
為替換算調整勘定	1,472	140,355
評価・換算差額等合計	15,890	109,569
新株予約権	72,970	62,013
純資産合計	14,600,772	15,008,562
負債純資産合計	18,422,382	18,960,647

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	10,067,498
売上原価	8,568,203
売上総利益	1,499,295
販売費及び一般管理費	1,415,125
営業利益又は営業損失()	84,169
営業外収益	
受取利息	23,922
投資事業組合運用益	15,007
その他	24,233
営業外収益合計	63,162
営業外費用	
長期前払費用償却	9,797
清算子会社の管理費用	5,759
為替差損	54,568
その他	5,063
営業外費用合計	75,190
経常利益又は経常損失()	72,141
特別利益	
固定資産売却益	1,315
貸倒引当金戻入額	11,705
株式譲渡契約解除に伴う解決金	240,000
その他	4,034
特別利益合計	257,056
特別損失	
固定資産除却損	33,869
子会社清算損	142,613
減損損失	71,112
その他	15,797
特別損失合計	263,392
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	65,806
法人税、住民税及び事業税	29,643
法人税等調整額	34,554
法人税等合計	64,197
四半期純利益又は四半期純損失()	1,608

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	2,942,741
売上原価	2,578,536
売上総利益	364,204
販売費及び一般管理費	1 478,687
営業利益又は営業損失()	114,483
営業外収益	
受取利息	6,725
投資事業組合運用益	6,839
その他	3,247
営業外収益合計	16,812
営業外費用	
為替差損	64,040
その他	5,769
営業外費用合計	69,810
経常利益又は経常損失()	167,481
特別利益	
株式譲渡契約解除に伴う解決金	240,000
その他	13,502
特別利益合計	253,502
特別損失	
減損損失	71,112
その他	433
特別損失合計	71,545
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	14,475
法人税、住民税及び事業税	9,082
法人税等調整額	60,924
法人税等合計	51,842
四半期純利益又は四半期純損失()	37,367

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	65,806
減価償却費	409,481
減損損失	71,112
株式報酬費用	10,957
貸倒引当金の増減額(は減少)	11,705
退職給付引当金の増減額(は減少)	31,305
役員賞与引当金の増減額(は減少)	18,425
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	23,590
受取利息及び受取配当金	35,638
支払利息	1,918
為替差損益(は益)	6,932
子会社清算損益(は益)	142,613
株式譲渡契約解除に伴う解決金	240,000
有形固定資産除売却損益(は益)	33,435
売上債権の増減額(は増加)	700,962
たな卸資産の増減額(は増加)	372,664
仕入債務の増減額(は減少)	467,428
その他	160,166
小計	465,237
利息及び配当金の受取額	25,583
利息の支払額	1,844
株式譲渡契約解除に伴う解決金の受取額	240,000
法人税等の支払額	617,619
法人税等の還付額	9,164
営業活動によるキャッシュ・フロー	120,522
投資活動によるキャッシュ・フロー	
長期性預金の預入による支出	500,000
定期預金の預入による支出	300,000
定期預金の払戻による収入	800,240
有価証券の取得による支出	899,691
有価証券の償還による収入	800,000
有形固定資産の取得による支出	549,385
有形固定資産の売却による収入	970
無形固定資産の取得による支出	29,095
投資有価証券の取得による支出	1,232,808
投資有価証券の償還による収入	505,933
貸付金の回収による収入	412
差入保証金の差入による支出	12,559
差入保証金の回収による収入	56,420
破産債権の回収による収入	4,500
関係会社出資金の払込による支出	100,000
その他	220
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,455,284

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	37,500
自己株式の取得による支出	228,998
自己株式の売却による収入	293
配当金の支払額	319,920
リース債務の返済による支出	20,481
割賦債務の返済による支出	64,148
財務活動によるキャッシュ・フロー	670,756
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,379
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,012,898
現金及び現金同等物の期首残高	4,921,932
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 2,909,034

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
1	<p>連結の範囲の変更 連結子会社の数 6社 第1四半期連結会計期間から、新たに設立した株式会社AGスクエアを連結の範囲に含めている。また、Sem Communications Pte.Ltd.は第2四半期連結会計期間において清算したため、連結の範囲から除外している。</p>
2	<p>持分法の適用範囲の変更 関連会社の数 1社 第1四半期連結会計期間から、新たに設立した有限責任事業組合アンパンマンデジタルを持分法の適用の範囲に含めている。 持分法の適用にあたり、当有限責任事業組合への出資金は、有限責任事業組合の最近の財産及び損益の状況に基づき、同組合の純資産持分割合に応じて四半期連結貸借対照表上関係会社出資金として計上し、また同組合の損益項目の持分相当額を四半期連結損益計算書へ計上している。</p>
3	<p>会計方針の変更</p> <p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更している。 この結果、従来の方によった場合に比べて当第3四半期連結累計期間の売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はない。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準等の適用 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上している。 また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっている。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用している。 この結果、従来の方によった場合に比べて、リース資産が有形固定資産に143百万円計上され、当第3四半期連結累計期間の売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微である。</p>

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
1	<p>棚卸資産の評価方法 当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっている。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっている。</p>
2	<p>固定資産の減価償却費の算定方法 固定資産の定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっている。</p>
3	<p>法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性については、当第3四半期連結累計期間における主な税務上の加減算項目を考慮し、前連結会計期間末の検討において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用している。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 1,879,319千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 1,630,487千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの	
役員報酬・給与手当	543,826千円
賞与引当金繰入額	8,646千円
退職給付費用	12,195千円
役員退職慰労引当金繰入額	12,487千円
株式報酬費用	10,957千円

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日至平成20年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの	
役員報酬・給与手当	178,103千円
賞与引当金繰入額	8,646千円
退職給付費用	3,916千円
役員退職慰労引当金繰入額	4,014千円
株式報酬費用	1,241千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	3,509,471千円
有価証券勘定	2,198,589千円
計	5,708,060千円
預入期間が3か月を超える 定期預金および定期積金	800,000千円
償還期間が3ヶ月を超える 有価証券	1,999,026千円
現金及び現金同等物	2,909,034千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	44,153,101

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	2,886,942

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社			72,970

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年5月9日 取締役会	普通株式	316,967	7.5	平成20年3月31日	平成20年6月19日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はない。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はない。

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しているが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していない。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はない。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はない。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

1 スtock・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 1,241千円

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	アニメーション事業 (千円)	アミューズメント事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,940,270	1,002,470	2,942,741		2,942,741
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高				()	
計	1,940,270	1,002,470	2,942,741	()	2,942,741
営業利益又は 営業損失()	78,655	16,230	62,425	(176,908)	114,483

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	アニメーション事業 (千円)	アミューズメント事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	7,003,893	3,063,604	10,067,498		10,067,498
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高				()	
計	7,003,893	3,063,604	10,067,498	()	10,067,498
営業利益	604,242	5,906	610,149	(525,979)	84,169

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっている。

2 各事業の主な内容

(1)アニメーション事業.....アニメーション作品の企画・制作・販売・配給および輸出

(2)アミューズメント事業.....アミューズメント施設の企画・開発・運営

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

全セグメント売上高の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

全セグメント売上高の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	北アメリカ	アジア	ヨーロッパ	その他の地域	計
海外売上高(千円)	132,915	21,697	66,993	79,611	301,218
連結売上高(千円)					2,942,741
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	4.5	0.7	2.3	2.7	10.2

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	北アメリカ	アジア	ヨーロッパ	その他の地域	計
海外売上高(千円)	218,418	186,419	298,168	118,483	821,489
連結売上高(千円)					10,067,498
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	2.2	1.9	3.0	1.1	8.2

- (注) 1 国又は地域の区分は地理的の近接度によっている。
 2 各区分に属する主な国又は地域
 (1)北アメリカ.....アメリカ合衆国・カナダ
 (2)アジア.....韓国・台湾・タイ・マレーシア
 (3)ヨーロッパ.....イタリア・フランス・スペイン・ドイツ
 (4)その他の地域.....アラビア語圏・中南米他

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	352.05円	1株当たり純資産額	353.66円

2 1株当たり四半期純利益金額

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	0.04円	1株当たり四半期純損失	0.90円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	

(注) 1. 第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 又は四半期純損失()(千円)	1,608	37,367
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失()(千円)	1,608	37,367
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円)		
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	41,949	41,579

(重要な後発事象)

該当事項はない。

2【その他】

該当事項はない。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月9日

株式会社トムス・エンタテインメント
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 中 泉 敏 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中 村 宏 之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トムス・エンタテインメントの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トムス・エンタテインメント及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。